

市広聴第 846 号
平成 26 年 8 月 15 日

NPO 法人神奈川県自然保護協会
理事長 藤崎 英輔 様

横浜市長 林 文子



横浜市栄区における上郷開発都市計画提案案件について (回答)

さきに陳情 (2014 年 7 月 31 日) のありましたことについて、次のとおりお答えします。

栄区上郷猿田地区における都市計画提案については、平成 26 年 1 月 17 日の提案受理後、3 月 23 日、24 日に提案説明会、5 月 20 日には提案公聴会を開催しました。

都市計画提案の評価にあたっては、将来のまちのあるべき姿を見据えつつ、都市計画の決定又は変更をする必要があるか否かを判断していくこととなります。

動植物の生息については、当該事業の当初計画を対象にした環境影響評価手続の中で調査が行われました。また、修正事業計画を対象とした環境影響評価に係る市長意見 (平成 26 年 7 月 10 日) の中で、引き続き既存資料や NPO などから情報を収集し現在の状況把握に努めるとともに、新たに発見された注目種は、その生息環境の確保について検討するよう、事業者に求めています。

当該開発予定地にある「上郷深田遺跡」は、周知の埋蔵文化財包蔵地であり、開発などを行う場合は、文化財保護法に基づき事前の届出が事業者には義務付けられています。

この遺跡を含めた埋蔵文化財の包蔵地の開発がされる場合は、本市教育委員会では、現地を確認のうえ、必要に応じ調査などを開発業者の協力のもとに進めていきます。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によるしくお伝えください。

(担当)

建築局 都市計画課

電話：045-671-2657 FAX：045-664-7707

環境創造局 環境影響評価課

電話：045-671-2495 FAX：045-663-7831

教育委員会事務局 生涯学習文化財課

電話：045-671-3284 FAX：045-224-5863